

Info
1

河川愛護月間・道路ふれあい月間

河川や道路を大切にしましょう

河川と道路は、私たちの生活に身近で大切な共有の財産です。国土交通省では毎年「河川愛護月間」・「道路ふれあい月間」を定めています。この機会に、河川と道路の大切さについて考えてみませんか。

問い合わせ 建設課管理係(☎35-0902)



■7月は「河川愛護月間」

毎年7月は「河川愛護月間」です。河川の除草や美化活動を行うことで、景観保全や災害予防にも繋がります。私たちの身近な自然空間である河川の大切さを再認識する機会にもなりますので、ぜひご協力ください。

■リバーフレンドシップ事業

県が管理する河川での美化活動を行う際には、「リバーフレンドシップ」制度を活用ください。草刈刃、混合ガソリンなどの必要な資材の貸与や支給、保険加入を支援しています。

詳しくは、県のホームページ(右記)をご覧ください。詳しくは、県のホームページ(右記)をご覧ください。詳しくは、県のホームページ(右記)をご覧ください。



■サイポスレーダーで自身の安全を素早く確保

県が運営する地域密着型防災サイト「サイポスレーダー」では、河川の水位や監視カメラの映像、洪水危険度分布などの情報を提供しています。大雨の際に避難の判断材料となる情報としてぜひ活用してください。

川の水位・河川監視カメラ



川の水位の状況をグラフと、カメラ映像で確認することができます。

雨量・水位はコチラ



SIPOS



▲サイポスレーダーイメージ図

リバーフレンド 地域住民 企業 学校

堤防および高水敷の清掃や除草、花壇などの草花の維持管理などの河川美化活動を行います。地域住民が自ら豊かで快適な河川空間を創造し、身近な環境保護への関心を高めます。

美化活動の実施

物品支援
ごみの回収

県が管理する
河川の一定区間

- ・リバーフレンド、市町、県の三者で協定を締結します。

静岡県・菊川市

- ・市町と連携して、活動団体の取り組みを支援
- ・活動に必要な物品の支援
- ・活動によって生じた雑草や空き缶、その他廃棄物の処分に協力

■8月は「道路ふれあい月間」

私たちの生活に必要不可欠な道路。一方で、その役割や重要性は見過ごされがちです。道路の大切さを認識してもらうため、道路愛護活動や道路の正しい利用の啓発活動を実施しています。

■道路の大切さを考えましょう

国では、推進標語を募集したり、路面清掃や花壇整備などに取り組む道路愛護団体などを表彰したりしています。道路は、日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設です。道路愛護活動や、道路の正しい利用に心掛けましょう。

菊川市建設事業協同組合

菊川市建設事業協同組合では、毎年菊川・小笠2つの地区に分かれて道路愛護・河川愛護事業を隔年で行っています。今年は、菊川地区を河川愛護、小笠地区を道路愛護として活動しています。

